

# 社会福祉法人 同仁会 一般事業主行動計画

平成 29 年 3 月 10 日策定

職員は仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日 までの 5 年間

## 2. 内容

目標 1：育児休業・介護休業の制度について、全職員に制度の周知を図る。

### 《対策》

- ・毎年度 1 回は全職員を対象にした説明会の実施
- ・各規則並びにリーフレットを閲覧しやすい場所に設置

目標 2：全職員の年次有給休暇の取得日数を向上させる

### 《対策》

- ・有給休暇の活用を促進するために、職員に対して啓発する
- ・有給休暇の計画的付与制度が導入できる環境を作る